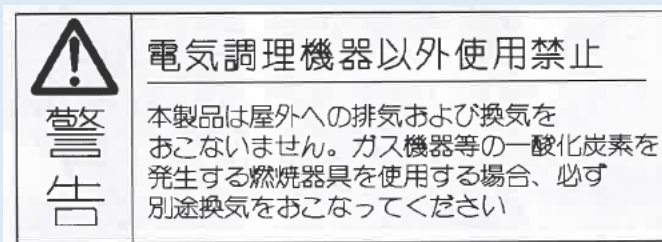


新たな形態の天蓋はIH等の電気を熱源とする火気設備等専用の機器であるが、テナント入替時や使用者の認識誤りにより、ガスコンロ等の燃焼を伴う火気設備等に対して設置される可能性がある。

※ 建築基準法より開放型燃焼機器等(ガスコンロ等)を設けた火気使用室には、**屋外への換気**が必要となる。

<循環フードの参考例>



資料提供:富士工業株式会社

警告表示を機器の目立つ場所に表示し、取扱説明書において注意喚起しているとのこと。